

自家消費野菜(家庭菜園等)などの放射能検査実施状況(令和元年12月実績)

No.	市町村名	検査実施検体数					うち基準値の1/2を超えたもの(50Bq/kg超)					
		野菜	果実	魚	山菜、きのこ類	その他	野菜	果実	魚	山菜、きのこ類	その他	
1	福島市	330	106	100	1	123	7				2	
2	会津若松市	1			1		0					
3	郡山市	90	23	23	3	41	6				6	
4	いわき市	127	18	29	2	3	37			1	36	
5	白河市	2			2		0					
6	須賀川市	22	1		2	19	12			1	11	
7	喜多方市	1	1				0					
8	相馬市	7		3		4	0					
9	二本松市	164	83	25		56	4				4	
10	田村市	61	20	3	1	37	1			1		
11	南相馬市	178	75	77		26	3	1			2	
12	伊達市	43	11	7		25	3				3	
13	本宮市	4	4				0					
14	桑折町	32	11	7		14	0					
15	国見町	0					0					
16	川俣町	122	75	26		21	3				3	
17	大玉村	5		3		2	0					
18	鏡石町	15	14			1	0					
19	天栄村	49	43	1		5	0					
20	下郷町	0					0					
21	檜枝岐村	0					0					
22	只見町	0					0					
23	南会津町	0					0					
24	北塩原村	0					0					
25	西会津町	0					0					
26	磐梯町	0					0					
27	猪苗代町	1			1		0					
28	会津坂下町	0					0					
29	湯川村	0					0					
30	柳津町	0					0					
31	三島町	1			1		0					
32	金山町	6	6				0					
33	昭和村	0					0					
34	会津美里町	1		1			0					
35	西郷村	20	16	1		3	1				1	
36	泉崎村	25	15	1		9	0					
37	中島村	1				1	0					
38	矢吹町	1	1				0					
39	棚倉町	0					0					
40	矢祭町	30	17	3		10	1				1	
41	埴町	153	78	6	2	67	4			1	3	
42	鮫川村	45	31	4		10	0					
43	石川町	0					0					
44	玉川村	18	3	3		12	0					
45	平田村	52	16	2	3	31	0					
46	浅川町	1				1	0					
47	古殿町	4	2	1	1		0					
48	三春町	78	56	4	8	10	3				3	
49	小野町	8		1		7	2				2	
50	広野町	26	8	16	2		4	2			2	
51	楡葉町	26	8	12		6	1				1	
52	富岡町	42	7	27		8	6		4		2	
53	川内村	54	22	3	3	26	16				16	
54	大熊町	6	3	3			3	2	1			
55	双葉町	0					0					
56	浪江町	94	53	33	1	7	9	4	4		1	
57	葛尾村	13	4	3		6	0					
58	新地町	0					0					
59	飯館村	46	26	8	2	10	9			2	7	
	小計	2,005	857	436	2	42	668	135	8	15	6	106
	県消費生活C	1	1					0				
	合計	2,006	858	436	2	42	668	135	8	15	6	106

参考:振興局ごと集計

県北振興局管内	700	290	168	0	1	241	17	0	5	0	0	12
県中振興局管内	398	178	38	0	23	159	24	0	0	0	2	22
県南振興局管内	277	158	15	0	4	100	6	0	0	0	1	5
会津振興局管内	11	7	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0
南会津振興局管内	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
相双振興局管内	492	206	185	0	8	93	51	8	10	0	2	31
いわき振興局管内	127	18	29	2	3	75	37	0	0	0	1	36

※1 検査に用いる数値はセシウム134と137を合算したものの。

※2 集計の市町村名は検査を実施した市町村であり、試料(検体)の産地ではありません。

※3 検査では、主にNaIシンチレーション検出器という種類の機器を使用しております。この種類の機器で50Bq/kg超の測定結果となった場合は、機器の性質上、一般食品の放射能基準値(100Bq/kg)を超えている可能性があります。そのため、安全に配慮する立場から、基準値超の件数

ではなく、基準値の1/2(50Bq/kg)を超えている件数を集計しています。

※4 測定結果が50Bq/kg超~100Bq/kg以下となった食品の摂取については、慎重に判断するなどしてください。また、100Bq/kg超となった食品については、摂取は控えてください。